

事業統合・広域化に向けた千葉県との 協議状況について



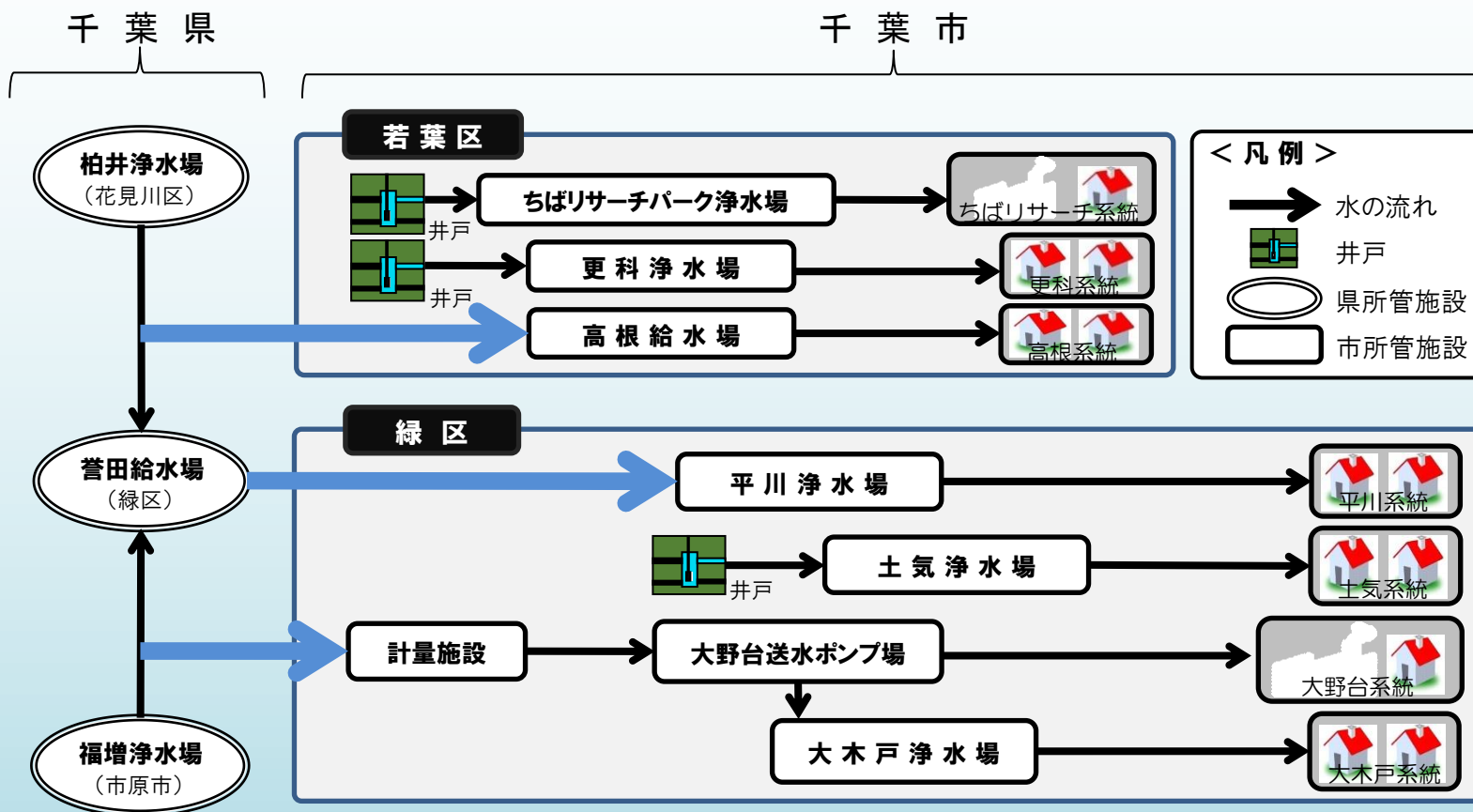
令和6年度第1回

千葉市水道事業運営協議会

令和7年3月12日（水）

千葉市水道局

1 千葉市水道事業が抱えている課題に対する解決（案）



現状

経営効率が良くない
→ 財源不足分を一般会計から繰入

県営水道から90%以上受水している
→ 送水管は繋がっている

解決
(案)

当面実現可能な広域連携
の取組について検討

最終目標
県営水道との事業統合

2 これまでの動き

市議会（平成30年12月）

『千葉市水道事業と千葉県水道事業の事業統合を求める意見書』を提出して頂く

通知（水道広域化推進プラン策定について）（平成31年1月）

総務省自治財務局長、厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官

実務担当者検討会議

（令和2年4月～）

本市と同様に、県営水道が給水している
地域（県+11市）での検討会議

千葉県と千葉市の連携推進会議

（令和3年7月・令和4年12月）

行政の効率化や課題の早期解決を目指す
ことを目的とした知事と市長のトップ会談

協議結果：継続審議

水道広域化推進プラン（当初計画：令和5年
3月）に県営水道との事業統合は位置付けら
れなかった

市営水道が抱えている未活用水源などの課
題解決と県内の水の安定供給に資する効果
的な手法を県市所管部局で検討を進める

千葉県と千葉市の連携推進会議（令和6年11月）

協議結果：広域連携の取組検討を合意

確認事項

- 「九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合」によって、県企業局の施設となる予定の長柄浄水場から第三者委託(※)により千葉市営水道に送水することについて、検討を進めていく
- 今後、県市の所管部局で詳細な条件等を協議していく
- ※ 水道法に基づき、浄水処理業務などを、他の水道事業者等に委託するもの

効果

- 千葉県
長柄浄水場の稼働率が向上し、統合後の用水供給事業の収入増により、用水供給料金の上昇抑制を図ることができる
- 千葉市
保有する未活用水源の活用による水源費用の二重負担の解消や、老朽化した土気浄水場の廃止などを行うことができる



4 今後の方針（まとめ）

令和6年11月14日に開催した千葉県と千葉市の連携推進会議において確認された長柄浄水場の活用などについて、詳細な条件を協議していくため、県市の所管部局で実務検討会を設置し、協議を進めていく

⇒ キックオフミーティング開催済み